

## 「障害」の「害」の「ひらがな表記」に係るパブリックコメントの実施結果について

平成25年10月18日(金)から平成25年11月10日(日)までの間、広く県民の皆様からの御意見を募集するため、オープンとくしま・パブリックコメントを実施したところ、13名の方から13件の御意見をいただきました。

御意見の内容と県の考え方は、次のとおりです。

No	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
1	「害」の一文字をひらがなにするだけでなく、「しょうがい」と全文字ひらがなにされた方が、優しさ・ぬくもりを感じる。	「しょうがい」は、「傷害」、「生涯」など、同音異義語が複数あり、分かりにくくなる可能性があります。障害者団体等の御意見や、「ひらがな表記」をしている他の道府県の場合、そして、昨今の人権尊重の流れなどを勘案し、「障がい」との表記を行いたいと考えています。
2	「害」には強いマイナスイメージが感じられる。「害」を「がい」と改め、「障がい者」とする方がおだやかだと思ふ。	障害者団体等の御意見や、「ひらがな表記」をしている他の道府県の場合、そして、昨今の人権尊重の流れなどを勘案し、「障がい」との表記を行いたいと考えています。
3	障害者が嫌がることを強いるのは良くないので、障がい者との表記は仕方がない。ただ、害が不適當であれば、障の字も不適當で、「しょうがい者」と表記すべき。	「しょうがい」は、「傷害」、「生涯」など、同音異義語が複数あり、分かりにくくなる可能性があります。障害者団体等の御意見や、「ひらがな表記」をしている他の道府県の場合、そして、昨今の人権尊重の流れなどを勘案し、「障がい」との表記を行いたいと考えています。
4	「ひらがな表記(障がい)」を採用して欲しい。	障害者団体等の御意見や、「ひらがな表記」をしている他の道府県の場合、そして、昨今の人権尊重の流れなどを勘案し、「障がい」との表記を行いたいと考えています。
5	障害者も能力の発揮を社会から要請され、機会と環境が整えられれば、社会の発展に寄与することができる。今回のひらがな表記の議論が、障害者の積極的社会貢献への、実りある一歩となることを期待している。	この度の「ひらがな表記」の実施は、人権尊重意識の浸透の面で重要なものと考えています。これを契機に、人権尊重意識がより広く浸透するとともに、障害者の方々の地域での活躍の場が増えるよう、障害福祉施策の一層の充実に向けて参りたいと考えています。
6	「害」という漢字には、わざわざいを及ぼす意味があり、表記を嫌う理由も、「がい」とかな表記すると障害を克服しようとしている努力をないがしろにしてしまうと言ふ意見も分かる。「碍」であれば、全てが丸くおさまるのでは。	「障碍」については、「碍」が常用漢字でなく、その使用が一般的ではありません。障害者団体等の御意見や、「ひらがな表記」をしている他の道府県の場合、そして、昨今の人権尊重の流れなどを勘案し、「障がい」との表記を行いたいと考えています。
7	表記を変えても「障害者」という単語は同じで、諸々の法律も変わらなない。「害」の仮名表記には反対。	障害者の方々の人権尊重のための法整備が進む中、「障害」の「害」の漢字にマイナスのイメージを感じるという御意見があり、障害者の方々の心情に配慮した表記へ改めていきたいと考えています。

No	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
8	ひらがなが表記にして何がかわるのかという気持ち強い。今のままで良いと思うが、時代の流れ、他県のことなどからひらがなが表記になると思う。障害者の友人から害に抵抗を感じるという言葉を聞いたことがない。変わるべきは文字だけのことなのか。	この度の「ひらがなが表記」の実施は、人権尊重意識の浸透の面で重要なものと考えています。これを契機に、人権尊重意識がより広く浸透するとともに、障害者の方々の地域での活躍の場が増えるよう、障害福祉施策の一層の充実に向けて参りたいと考えています。
9	世の中の流れとして変わっていくことは分かってくも言葉を変えたい。障害者にとり、意識改革することにより、意欲改革することにより、障害者の「害」は生活する上で「障壁」バリアをもつことと理解している。	この度の「ひらがなが表記」の実施は、人権尊重意識の浸透の面で重要なものと考えています。これを契機に、人権尊重意識がより広く浸透するとともに、障害者の方々の地域での活躍の場が増えるよう、障害福祉施策の一層の充実に向けて参りたいと考えています。
10	「ひらがなが表記」自体はどのような良い問題に思う。「言葉」の問題を議論するのを否定しないが、この問題の議論を障害者を取り巻く社会問題に発展させて欲しい。	この度の「ひらがなが表記」の実施は、人権尊重意識の浸透の面で重要なものと考えています。これを契機に、人権尊重意識がより広く浸透するとともに、障害者の方々の地域での活躍の場が増えるよう、障害福祉施策の一層の充実に向けて参りたいと考えています。
11	障害の「害」のひらがなが表記には反対。ひらがなが表記で障害者差別がなくなるか疑問を感じる。それよりも、インクルーシブな社会(障害者を排除しない社会)に向けての政策を考えていくべきではないか。	この度の「ひらがなが表記」の実施は、人権尊重意識の浸透の面で重要なものと考えています。これを契機に、人権尊重意識がより広く浸透するとともに、障害者の方々の地域での活躍の場が増えるよう、障害福祉施策の一層の充実に向けて参りたいと考えています。
12	「害」に対するマイナスイメージを無くする為に、ひらがなが表記にするのは、本質的な解決方法でないと思う。本来なら「障害者」に替わる新しい言葉を考えるべき。生活をjする上での障害を取り除いて、障害者と言jう言葉自体を無意味にして欲しい。	現段階では、他に認知された適切な言葉が無い状況にあり、障害者団体等の御意見や、「ひらがなが表記」をしてjいる他の道府県の状況、そして、昨今の人権尊重の流れなどを勘案し、「障がい」との表記を行いたいと考えています。
13	障害者というものは健常者と区別する記号のようなもので、もっと良い言葉があれば変えるのが一番良いと思う。「害」という字を使うと害がある人という印象を与える事自体を解消する必要がある。障害者というものは生きる事に障害がある人と思う。	現段階では、他に認知された適切な言葉が無い状況にあり、障害者団体等の御意見や、「ひらがなが表記」をしてjいる他の道府県の状況、そして、昨今の人権尊重の流れなどを勘案し、「障がい」との表記を行いたいと考えています。